

厚生労働行政推進調査事業補助金（政策科学推進研究事業）

分担研究報告書

人口減少期に対応した人口・世帯の動向分析と

次世代将来推計システムに関する総合的研究：

「一般世帯に居住する高齢世帯主・配偶者の子どもとの居住関係とその要因に関する分析—「第8回人口移動調査」（2016年）を用いた分析—」

研究分担者 小島克久 国立社会保障・人口問題研究所

研究要旨

わが国では、「地域包括ケアシステム」の構築を目指しているが、家族介護の役割が依然として大きい。一方で高齢者の中には子どもが遠くに住んでいる場合もある。この要因を高齢者自身の居住歴を含める形での分析を、国立社会保障・人口問題研究所「第8回人口移動調査」を用いて行った。高齢世帯主および配偶者（以下、高齢者）の子どもが自分と異なる市区町村に住む可能性に有意な影響を与えているのは、高齢者の年齢（上に凸となる二次関数）、有配偶ダミー、教育程度(+)、子どもの数(-)の他、ひっこし回数（上に凸となる二次関数）、居住市区町村の人口規模（-）、人口増加率や高齢化率（下に凸となる二次関数）などであった。つまり、子どもが遠くに住む可能性を左右するのは、高齢者自身がある程度の年齢であること、有配偶で教育程度が高いといった属性だけでなく、高齢者のひっこし経験もある程度の回数であること、居住している地域の人口が少なく、人口増加率や高齢化率が極端に高いか低い水準にあること、である。そのため、高齢者自身の変化があるときや居住地域の人口増減や高齢化率の変化がある程度の水準であるときに、子どもが再同居、より近く住む可能性が示唆された。

A. 研究目的

わが国では、「地域包括ケアシステム」の構築を目指しているが、家族介護の役割が依然として大きい。厚生労働省「国民生活基礎調査」（2016年）でみると、主な介護者の58.7%が同居の家族であり、別居の家族も12.2%を占めている。一方で高齢者の中には子どもが遠くに住んでいる場合もある。本研究では、この要因を高齢者自身の居住歴を含める形での分析を目的に、国立社会保障・人口問題研究所「第8回人口移動調査」を用いた分析を行った。

B. 研究方法

本研究では、国立社会保障・人口問題研究所「第8回人口移動調査」の個票データを用いて分析を行った。この調査は、全国の世帯や世帯員を対象に、「人口移動の動向を明らかにし、将来の人口移動の傾向を見通すための基礎データを得ること」を目的として5年ごとに行われている。「第8回人口移動調査」は2016年7月に実施され、調査項目は世帯主および世帯員の居住歴、居住経験のある都道府県、離家経験、そして5年後の居住地の見直し等である。有効回収世帯数48,477世帯の世帯員数は122,640人であり、このうち65歳以上の世

帯員（以下、高齢者とする）は 35,756 人である。この中から、①子どもの同別居の状態が分かる世帯主、世帯主の配偶者、②実際に子どもとの同別居・別居子の居住地が分かる者、③以下で述べる説明変数に不詳や非該当がない者、の条件を満たすデータとして、13,409 人に対象を限定した。

本研究では、「高齢者の子どもで最も近くに居住している者の居住地」を被説明変数とし、説明変数として高齢者個人・世帯の属性（性、年齢、教育程度、健康状態、住居、子ども数）、居住歴（ひっこし回数）、居住地域の属性（DID か否か、三大都市圏（東京圏、中京圏、大阪圏）に属するか否か、過疎地域に属するか否か、人口増加率（2010 年から 2015 年の年平均）、高齢化率（2015 年）、医療機関数（1 平方キロ当たり密度、2014 年）、介護事業所数（1 平方キロ当たり密度、2014 年）を用いた、多項ロジットモデルを構築した。

（倫理上の配慮）

「第 8 回人口移動調査」の個票データの利用は、統計法第 32 条および国立社会保障・人口問題研究所がこの法律に基づいて定めた個票データの二次利用に関する規則に基づいて行った。この個票データでは、世帯や個人を識別する変数には、直接に世帯や個人を特定できる情報は含まれていない。そのため、個票データ利用の上で懸念される、個人情報の流出、毀損などの倫理上の問題は発生しなかった。

C. 研究成果

高齢者の子どもが自分と異なる市区町村に住む可能性に有意な影響を与えているのは、高齢者の年齢（上に凸となる二次関数）、有配偶ダミー、教育程度（+）、子どもの数（-）の他、ひっこし回数（上に凸となる二次関数）、居住市区町村の人口規模（-）、人口増加率や高齢化率（下に凸となる二次関数）

などであった。つまり、子どもが遠くに住む可能性を左右するのは、高齢者自身がある程度の年齢であること、有配偶で教育程度が高いといった属性だけでなく、高齢者のひっこし経験もある程度の回数であること、居住している地域の人口が少なく、人口増加率や高齢化率が極端に高いか低い水準にあること、である。そのため、高齢者自身の変化があるときや居住地域の人口増減や高齢化率の変化がある程度の水準であるときに、子どもが再同居、より近く住む可能性が示唆された。

D. 結果の考察

このように、高齢者の中で子どもが同居を選ばないで、「同一市区町村」や「他の市区町村」に居住している者は相当な水準に達している。この可能性を高める要因として、①高齢者の年齢がある程度の高さであること、②有配偶であること、③教育程度が高いこと、④ひっこし回数がある程度の水準であること、⑤高齢化率が極端に高いか低いこと、が明らかとなった。

特に、②については、高齢者に配偶者がいる者の場合、身体的に自立している場合が多く、子どもが遠くに住んでも大きな問題は起きないものと考えられる。また、⑤については、高齢化率が相対的に低い地域は都市的な地域である場合が多いと考えられる。そのため、高齢の親とは別に世帯を構えることが平均的であると言える。高齢化率が極端に高い地域は、過疎化や人口減少が進んでおり、子どもも進学や就職で親の居住地域を離れたか、親の居住地域に近い都市に居住していることが考えられる。

E. 結論

高齢者が比較的若い場合むしろ子どもは近くに住んでおり、より高齢になると近隣に居住していることは、子どもが再同居、

近隣への転居をしている可能性が示唆される。このことは、日本の高齢者の家族形態のライフコースを通じた変化を裏付けるものと思われる。つまり、こうした子どもはある程度家族介護が期待できるが、そうでない子どもは、緊急時の対応も含め、日常的な家族介護は期待できない。よって、それぞれの高齢者や子どもにあわせた、介護サービス利用や家族介護者支援につなげるような配慮が不可欠であると考えられる。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

Katsuhisa Kojima” Factors of the Adult Children living far from their Old Parents - Analysis with “The 8th National Survey on Migration (2016)” -, The Joint World Conference on Social Work, Education and Social Development 2018 (SWSD 2018) ,Dublin, Ireland,6th July 2018.

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

